

病床整備計画の結果について

○ 現状

西三河南部東医療圏

基準病床数 (平成 30～令和 5 年度)	既存病床数 (令和 5 年 9 月 30 日 現在)	差引	(参考) 2025 年の病床 数の必要量
2,083 床	2,490 床	△ 407 床	2,325 床

1 適用内容

医療法施行規則第 30 条の 32 第 2 号における「厚生労働大臣が認める事情」（特例措置）の平成 18 年 6 月 9 日付け厚生労働省医政局指導課長通知「複数の公的医療機関等を含め、医療機関の再編統合を行う場合にあつては、再編統合後の複数の医療機関の病床の数の合計数が再編統合の対象となる複数の公的医療機関等を含めた医療機関の病床の数の合計数に比べて減っていること。都道府県において、当該公的医療機関の役割や公的病院等と民間の医療機関との役割分担を含め、医療に関する施設相互の機能分担及び業務の連携を踏まえた対応を行うこと。」による。

2 増床予定医療機関

病床を整備しようとする施設 ①名称 ②所在地 ③開設者	病床種別	整備病床数	総病床数
① 医療法人鉄友会 宇野病院 ② 岡崎市中岡崎町 1-10 ③ 医療法人鉄友会	一般病床 及び 療養病床	19 床	199 床
① 医療法人十全会 三嶋内科病院 ② 岡崎市六供町 3-8-2 ③ 医療法人十全会	一般病床	12 床	158 床